

単位認定の申請方法＜3年編入生＞

＜3年編入生＞

対象：本学で教職課程、その他資格等修得のための単位認定を希望している方

- ・資格取得に必要な科目の「シラバス」
- ・教職課程希望者のみ 出身大学等の「学力に関する証明書」
(「学力に関する証明書」は出身大学等が教職課程を有している場合のみ発行される証明書です)

以下のコース・領域の入学学生は教職課程の履修はできません。ご注意ください。

音楽領域 ミュージックエンタテインメント・ディレクションコース・声優アクティングコース・

ダンスパフォーマンスコース

デザイン領域 文芸・ライティングコース 芸術教養領域 舞台芸術領域

出身大学等で修得した単位を本学の教員免許取得、学芸員資格に必要な科目として単位認定を希望する方は、上記資料を事前に出身大学から取り寄せ、ご準備ください。

なお、必ずしも申請した科目全てが認定される、卒業までに免許・資格に必要な単位を全て修得できるとは限りません。

入学後の科目の履修、資格取得方法については、取り寄せた資料を事前に提出の上、

申請締め切りまでに学務部(教務チーム・学生支援チーム)でご相談ください。

期限を過ぎた申請は一切受付できません。ご注意ください。

申請最終締め切り：2026年4月4日 12:30 学務部カウンター

2月下旬に入学手続きが完了した3年編入生、他大学卒、他大学単位修得者を対象に希望調査を実施します。入試で使用したメールアドレスに調査連絡をお送りします。ご対応のほどよろしくお願いします。

名古屋芸術大学学務部教務チーム・学生支援チーム